

# 記載例

様式例第1号の1

## 農地法第3条の規定による許可申請書

令和 年 月 日

南種子町農業委員会会長 様

<譲渡人> ※売る人、貸す人

住所 南種子町中之上2793番地1

氏名 南種子 太郎

印

<譲受人> ※買う人、借りる人

住所 南種子町中之上1234番地5

氏名 南種子 次郎

印

下記農地(採草放牧地)について { 所有権  
賃借権  
使用貸借による権利  
その他使用収益権 ( ) } を { 設定(期間 5年間)  
移転 }

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

### 記

#### 1 申請者の氏名等

申請者	氏名	年齢	職業	住所
譲渡人 (売る人、貸す人)	南種子 太郎	60	無職	南種子町中之上2793番地1
譲受人 (買う人、借りる人)	南種子 次郎	50	農業	南種子町中之上1234番地5

#### 2 許可を受けようとする土地の所在等 (土地の登記事項証明書を添付してください。)

所在・地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	対価、賃料 等の額 (円) (10a当たりの額)	所有者の氏名又 は名称 (現所有者が登記 簿と異なる場合)	所有権以外の使用収益権が設 定されている場合	
	登記簿	現況				権利の種類 内容	権利者の氏名又 は名称
南種子町〇〇〇 字〇〇〇100番地	畑	畑	〇〇〇	〇〇万円	南種子 太郎		

#### 3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

令和〇〇年〇月〇日より、5年間の賃貸借契約を締結する。

#### (記載要領)

- 申請者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付(独立行政法人及び地方公共団体を除く。)してください。
- 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

農業委員会で確認  
できます。

I 一般申請記載事項

<農地法第3条第2項第1号関係>

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

所有地		農地面積 (㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
	自作地	〇〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇〇		
貸付地						
	非耕作地	所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
			登記簿	現況		

  

所有地以外の土地		農地面積 (㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
	借入地					
貸付地						
	非耕作地	所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
			登記簿	現況		

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第6号の括弧書きに該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田	畑			樹園地		採草放牧地
作付(予定)作物	水稻	甘しょ	〇〇〇				
権利取得後の面積(㎡)	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇				

(2) 大農機具又は家畜

数量	種類	トラクター	耕うん機	田植機		
確保しているもの	所有 リース	1台	1台	1台		
導入予定のもの 〔資金繰りについて〕	所有 リース	予定なし	予定なし	予定なし		

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

農業高校や農業短大などの修学歴を記載する  
(農業研修等も可)

(3) 農作業に従事する者

① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況  
農作業暦 **30**年、農業技術修学暦 **5**年、その他 ( )

② 世帯員等その他常時雇用している労働力(人)	現在: <b>1人</b> (農作業経験の状況: <b>妻 農作業歴20年</b> )
	増員予定: (農作業経験の状況: )
③ 臨時雇用労働力(年間延人数)	現在: (農作業経験の状況: )
	増員予定: (農作業経験の状況: )

④ ①~③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

住所地から申請地までの距離と時間を記載する

<農地法第3条第2項第4号関係> (権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。)

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況  
(「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。)

(1) 農作業へ常時従事している者の氏名	(2) 年齢	(3) 主たる職業	(4) 農作業従事日数	(5) 権利取得者との関係
① <b>南種子 次郎</b>	<b>50</b>	<b>農業</b>	<b>250日</b>	<b>本人</b>
② <b>南種子 花子</b>	<b>48</b>	<b>農業</b>	<b>200日</b>	<b>妻</b>
③				

(6) その者の農作業への従事状況(該当する期間(実績又は見込み)を「← →」で示してください。)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業の期間		←————→										
その者が農作業に常時従事する期間		←————①————→										
		←————②————→										

(「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業(耕うん、播種、施肥、刈取り等)にいつでも従事できる状態にあることをいいます。)

<農地法第3条第2項第5号関係>

農業委員会で確認できます。

5-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況(一般)

(1) 権利取得後において耕作の事業に供する農地の面積の合計  
(権利を有する農地の面積+権利を取得しようとする農地の面積) = **0,000** (㎡)

(2) 権利取得後において耕作又は養畜の事業に供する採草放牧地の面積の合計  
(権利を有する採草放牧地の面積+権利を取得しようとする採草放牧地の面積) = (㎡)

<農地法第3条第2項第7号関係>

7 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

例) 貸借契約を締結する畑はこれまでも普通作畑として利用されており、契約締結後も同様に利用する為、周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に影響を及ぼすことはないと考えます。また、農薬の使用法については、地域の防除基準に従います。

上記のカッコ書きに基づき、詳細に記載する。影響がある場合は不許可となります。また、この欄に記載したことを確認するために、農業委員会で現地調査(周辺農業者への聞き取り等含む)を行います。現地調査の結果、この欄に記載したことと著しく相違がある場合は不許可となる可能性もあるので、注意のうえ記載する。